

回 覧

※今回覧内容は西自治会ホームページ (<https://kiyomino-nishi.org/>)
に掲載しております。スマートフォンでご覧いただけます。

2020年4月16日

きよみ野西自治会会員 各位

きよみ野西自治会
会長 辻田 満

2021年度 きよみ野西自治会総会書面表決の結果について

日頃から、自治会活動にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、本年度の総会は新型コロナウイルス感染防止対策の為、書面での議決とし、自治会員の皆様には書面表決書をご提出いただきました。その結果について下記のとおりご報告いたします。

記

2022年3月31日時点会員数 : 697 (賛助会員除く)

書面表決書回収数 : 628

2021年度 きよみ野西自治会総会表決結果

議案番号	議 案	賛成数	反対数
第1号議案	2021年度事業報告、及び決算の件	628	0
第2号議案	2022年度事業計画、及び予算の件	627	1
第3号議案	2022年度の役員の承認、及びその職務分担の件	628	0
第4号議案	フレイシエル管理組合との 「震災時災害対応に係わる協定同意書」締結の件	626	1 (1)

() 内は無効票

結果

すべての議案について、過半数の賛成をもって可決されました。

特記事項

書面表決書に記載して頂きました多数の【意見】ありがとうございました。(ご意見)の内(ご質問)につきましては別添のとおり取りまとめました。なお、類似のご質問内容につきましては同類のご質問として一つに集約させていただき回答させて頂いております。

以上

2021年度書面表決の（ご意見）と（回答）

きよみ野西自治会
会長 辻田 満

書面表決書に記載して頂きました多数の【意見】ありがとうございました。ご質問につきましては下記のとおり取りまとめました。なお、類似のご質問内容につきましては同類のご質問として一つに集約させていただき回答させて頂いております。

○（ご意見）

議案書P42の2022年度収支予算（案）にある「災害対策基金②800万円」とは何でしょうか？議案書に説明がないためわかりません。災害対策基金の創設の経緯と具体的にどのように使用されるかのご説明下さい。

（回答）

本件につきましては議案書P4およびP8に記載の通りです。繰越金の額が大きくなり自治会資産をどのようにすべきかが2021年度の引継課題にありました。役員会で検討し資産の有効活用を図る目的で新たに目的を明確にした災害対策基金を設けたものです。基金の額としては繰越金（約1,100万円）から800万円（自治会員一世帯に対して1万円相当）を災害対策基金とし、残りを繰越金（約300万円）としました。現状の災害対策基金としての積立額は世帯規模としては少額であり、今後積立額の増額が必要と思います。災害対策基金の取り崩しにつきましては会計処理第5条に自治会員が自然災害により被災した場合、自治会としてその対策又は援助を要する場合において役員会の3分の2以上の議決があった時に使用すると会計処理に関する細則に規定してあります。自然災害は常に想定外の被害を及ぼすところからそれ以上の具体的な規定はあえて定めておりません。

○（ご意見）

第4号議案に違和感を覚えました。フレーシエルきよみ野管理組合との「震災時災害対応に係わる協定同意書」の締結の必要性をご説明下さい。

（回答）

自治会機能として最も重要な機能は「災害時の対応」です。きよみ野西自治会としては自主防災防犯組織を組織して「災害時の対応」に備えております。しかしながら、戸建て住宅と住環境が大きく異なるフレーシエルきよみ野の「災害時の対応」は管理組合との協力関係が不可欠となります。そこでフレーシエルきよみ野管理組合ときよみ野西自治会との間で「震災時災害対応に係わる協定同意書」を締結して相互に協力し合って「災害時の対応」を図るものです。

○（ご意見）

フレーシエルきよみ野管理組合との「震災時災害対応に係わる協定同意書」の「4. 経費の負担：災害時の対応に掛かる費用が生じた際にはその都度協議の上、甲および乙が負担する。」となっていますがフレーシエルきよみ野には自治会費を負担している自治会員もいるので二重負担になりませんか。

（回答）

例えば防災備品の購入費や災害対応での必要経費の分担など自治会として費用を負担すべき

経費と管理組合として負担すべき経費など今後発生する経費はその負担の仕方はその都度協議して取り決める事を条文化したものです。決して二重負担をお掛けするものではありません。

○（ご意見）

年々自治会加入率が低減しています。どのような対策をお考えでしょうか？また、西自治会においてはフレッシュキよみ野と戸建て住宅地域と加入率に大きな差異がありますがフレッシュキよみ野の管理組合と自治会の統合策はないのでしょうか？

（回答）

自治会加入率の低下はきよみ野西自治会だけではなく全国の自治会での問題です。自治会は地縁型住民組織としてのコミュニティであり、一定の地域をカバーしている組織として唯一無二の貴重な存在です。また、地域コミュニティを機能させていくことがいかに自分たちの住んでいるまちづくりの上で大切なことであるかを周知して頂くことが必要です。それには自治会活動を少子高齢化や社会状況の変化にあった自治会改革が必要です。2021年度からきよみ野地区地域支え合い会議が社会福祉協議会、地域包括センター、民生委員、吉川市長寿支援課と自治会の5者で立ち上げられました。今後はこの活動に自治会として積極的に係わって自治会改革を具体的に進めて頂けるように次年度役員会に引き継いで参ります。

なお、フレッシュキよみ野の自治会加入率が低迷しており管理組合と自治会を統合してはとのご意見がありましたが、管理組合と自治会は目的も性格もまったく異なる団体です。管理組合は全世帯の加入が法律で決められておりますが自治会はあくまでも任意加入ですので統合は困難と考えております。また、そのような要望は現時点でフレッシュキよみ野管理組合からは出ておりません。

○（ご意見）

自治会役員の負担軽減は急務だと思います。抜本的に仕事や任務・行事を減らし、どの役職も気持ちと時間の負担なくできる程度にしていくべきだと思います。班長さんの仕事だけでもいい、それならやるという人もいるのではないのでしょうか。

（回答）

自治会ができて丁度25年の節目となります。この機会に従来の自治会役員の仕事や役割を見直す機会であると感じております。2021年度はグループワークを実施し課題を整理すると共に、各役職の中で負担軽減を図って参りましたが抜本的な自治会改革には至っておりません。このご意見は単年度で実施することは困難であります。2022年度もさらに力を入れて取り組んで頂けるように引き継いで参ります。なお、グループワークの報告書はホームページにアップしてありますのでご覧ください。

○（ご意見）

大きなイベントが2年連続で中止となってしまっていますが、たなおろしやイベントのノウハウの引継ぎはできているのでしょうか？いい機会なので見直しは賛成ですが“わからないから”とならないようにお願いします。夏祭りを廃止し、他の役職に分散するのは如何でしょうか？

（回答）

ご懸念の通り2年連続で大きなイベントが中止となりノウハウの引継ぎは困難な状況です。コロナ禍が終息しイベント開催が可能となった場合は過去の経験者にご指導を仰ぐことになるかと思っております。その節はよろしくご協力をよろしくお願い致します。とくに夏祭りにつきまし

ては見直しの意見が多数出ておりますが、夏祭りの親睦行事は東西合同の行事であり本件は東西合同の役員会で検討すべき事案です。2021年度役職と2022年度役職との引継ぎにおいて東西合同で抜本的な見直しの検討をして頂けるように引継ぎを既にしております。

○（ご意見）

基金・繰越金合計が12百万程あるので本年度も会費を減じてはいかがですか？

（回答）

2020年度に引き続き2021年度の年会費を半額としたのはコロナ禍で主たるイベント（夏祭り・防災訓練・市民体育祭）が中止となったことが理由です。繰越金は自治会として貴重な資産です。2021年度は繰越金の中から一定額を災害対策基金として積み立てましたが決して十分な額ではありません。2022年度も現状ではコロナ禍の終息は見通し難く2022年度も主だったイベントが中止となる事も予想されましたがこれは予見しがたいことであり2022年度収支予算（案）としてはイベントが実施できる前提でコロナ禍以前の平時の予算を組んでおります、また自治会の運営はイベント等が実施できない場合でも自治会の運営に掛る費用は最低限必要であり、会費の減額はせず月額200円としてあります。

○（ご意見）

防犯に一番大事なものは明るさかなと思っております。きよみ野は夜暗いですね。もっと街灯が欲しいと思っています。

（回答）

議案書P28の各ブロック次年度（2022年度）引継ぎ課題にも記載しておりますが、災害時ポケットパークに集合することになっていますが夜間は真っ暗の為災害時の対応として街灯を設置して欲しい旨を挙げさせております。各ブロックにあるポケットパークに街灯が設置されると相当周辺は明るくなるかと思えます。これは行政との協議になりますが2022年度はこれを取り上げて行政と折衝をして頂きたいと思っています。

○（ご意見）

監事の記載（P29, P44）に2名共役職長となっておりますが、これは第13条 第3項には記載されておりません。会費の免除であれば「会長・副会長・役職長及び監事」と改定した方が良いのではないのでしょうか？

（回答）

従来より監事は2名共役職長として取り扱っており、会費の免除規定も役職長として取り扱っております。第13条第3項に監事について副役職長の規定がないのはそのためです。特にいままで不都合は生じておりません。

○（ご意見）

毎年配布する総会議案書ですが、今回は紙質が良い物に変わっていて金額的な面は良く分かりませんが非常にもったいない。

（回答）

2021年度は印刷業者を代えました。インターネットでPDFデータを送ると格安で印刷製本してくれる実績のある業者に発注しました。2021年度の予算は250,000円でしたが116,150円とコストダウンをすることができました。仮に紙質を代えても価格がさほど安価にはならな

かったので今回の紙質としております。決して unnecessary コストを掛けた訳ではありません。

○（ご意見）

震災に備えてブロック毎に（世帯数にもよるが）パワーパイプテント（夏祭りや運動会で使用するテント）や炊き出しのかまどなどそろえるべきと思う。東西合同の防災訓練のかまど・鍋だけではきよみ野全体を賄うことは不可能でもっと世帯を区切って震災に備えるべきかと思えます。購入のために繰越金をプールすべきでは。また、コロナ禍のような状況下でも災害は発生します。多勢集まらなくてもできる減災の活動を検討して頂けると幸いです。

（回答）

2021年度は初めて議案書 P31～P34 に掲載してありますように「震災時活動マニュアル(骨子)」を作成しました。マニュアルを（骨子）としたのは例えば安否確認訓練の実施による不具合の改善やより具体的な行動を照査した上で震災に際して何をどの程度準備すべきかを検討することが必要と考えたからです。震災に備えるべき必要経費が明確になれば目的を明確にした繰越金の増額も今後必要と思っております。また、確かにコロナ禍のような状況下でも災害は発生します。引き続き2022年度も災害時に多勢集まらないでもできる減災の活動の検討をお願いします。

○（ご意見）

みんなの寺小屋事業助成金の大幅な増額をお願いします。

（回答）

自治会内の団体・活動への助成金は細則で規定されています。みんなの寺小屋事業は大切な自治会内の活動であると認識しておりますが、確かに同じ自治会内の団体・活動として助成している子供会や老人会と比べると助成額が低額であると思えます。是非とも、助成額の増額を役員会でお諮りいただき細則を改定するように2022年度役員会にお願い書を提出して下さい。

○（ご意見）

自治会役職長の報酬を一人当たり年間数万円程度にしては如何でしょうか？

（回答）

確かに役職長の業務負担は大きいものがあることは事実です。自治会役員に対する報酬は自治会によって様々です。また、自治会費についても自治会によって様々です。きよみ野西自治会は平時には月額200円と吉川市内の自治会の中でも低額です。一度、他の自治会の自治会費の額と役員報酬の実態を調査して今後西自治会として役員報酬のあり方を検討してみる必要はあるかと思えます。

○（ご意見）

回覧版を回す回数を減らすうえで広報や環境などが定期的に発行する議事録・自治会だより・環境だよりなどの発行日を取り決めて役員会でブロック長や班長に配布するようには負担が減るかと思えます。

（回答）

確かに回覧の回数を減らす工夫は必要かと思えます。毎月開催される定期役員会でできるだけ各役職からの回覧物をお渡しするようになるだけでも負担軽減が図られます。ただし、やはり自治会情報は少しでも早く自治会員にお知らせをすべきものですので回覧情報はできるだけ回

覧前に各役職でホームページにアップしその旨を自治会員に周知しては如何でしょうか。

○（ご意見）

ホームページ開設によって自治会内団体の情報発信の機会を設けて頂いています。一層の充実をお願いします。また、多くのページの資料はホームページを閲覧して頂き、回覧は2～3ページのコンパクトにまとめたものがよろしいかと思えます。ホームページが有効活用され自治会の諸活動が活発化すると良いと思えます。

（回答）

西自治会のホームページの管理者はコンテンツ毎に担当を役員の中から決めて頂き担当ごとに毎年引継ぎをして参ります。自治会内の団体は地域支援の役職で2022年度は新しい担当者が間もなく決まります。担当が決まるまでは2021年度の担当にご連絡頂ければ2022年度の担当に繋げます。今後とも是非とも団体の情報発信に積極的にご利用ください。

また、ホームページの有効活用のご提案もありがとうございます。2021年8月に立ち上げられたばかりのホームページでまだまだ自治会員の皆様に周知されていないので自治会情報の伝達が回覧と二重化になっておりますが、多くの自治会員が手軽にいつでもスマートフォンで閲覧できる便利さを知って頂ければ回覧は徐々にWeb回覧に切り替えられていけるものと考えております。ただし、回覧情報をコンパクトにまとめなおす仕事は担当者の業務負担増になりますので回覧情報とホームページの掲載情報は同じスタイルにさせて頂くことをご理解ください。

○（ご意見）

地域防犯についてはとても重要なテーマです。是非とも防犯カメラの設置を検討して頂けないでしょうか？これからも住み続けたいと思っております。

（回答）

防犯カメラの設置のご要望は2020年度の（ご質問）にも出されておりました。防犯カメラの設置については幾度か検討事項に上がり自治会としては議論されております。防犯カメラの設置によるプライバシーの保護、データ管理や維持管理等の新たな自治会役員への業務負担増を鑑み廃案になっております。また西自治会全域をカバーする防犯カメラを設置するとなると膨大な費用を必要とします。防犯カメラの設置の補助金制度がある自治体もあるようですが吉川市にはありません。防犯カメラの設置による犯罪の抑止効果は大きいものがあることは承知しておりますが、予算措置および自治会役員の負担増を考えると2021年度役員会としては困難と判断しました。今後の防犯カメラの設置のご要望につきましては2022年度の役員会に委ねたいと思えます。

○（ご意見）

議案書巻末の全体地図について4ブロックの班別（①～④）をご確認下さい。できれば班ごとの会員数の平準化をお願いします。きよみ野各ブロックの中でも4ブロックは交流も多く改善の問題意識を持った方も多く素晴らしいブロックだと思います。

（回答）

規約第3章役員（役員の選任）の第10条第1項には原則として、丁目毎に接近する20世帯以下（これを「班」という）に対して1名の割合で、役員（班長）を選任する。と規定されております。4ブロックの会員数は①班12世帯、②班15世帯、③班17世帯、④班18世

帯となっております。したがって4ブロックは規約第10条に抵触はしておりません。確かに各班の会員数に差異がありますが、班の世帯数を平準化するだけでは役員輪番年数の公平性は見えてきません。第10条第5項に会員が75歳の場合は、本人の希望により役員免除の申請ができることになっておりますので実際に役員の選任条件に該当する世帯数をカウントしていただく必要があります。ただし、75歳以上の方でも役員を引き受けて頂いている方もおりますので簡単ではありませんね。ご要望頂いた問題は4ブロックに限らず全てのブロックに該当する問題であると思います。ブロックおよび班体制の見直しは様々な諸条件を加味した上で5年もしくは10年程度のインターバルで見直さなければならない大きな問題だと捉えております。なお、この問題は議案書P11に記載の通り2021年度で実施しましたグループワークの中長期の課題として整理し2022年度の自治会に引継ぎ課題としてお願いしてあります。是非とも「抜本的な班体制の見直し」ルールのご提案を4ブロックから2022年度役員へご提案下さい。

○（ご意見）

収入源になる資源回収をもう少しアピールしてみたいでしょうか。

（回答）

確かに資源回収は自治会収入として大きな収入源となっております。これにつきましては環境役職が年4回季刊誌（環境だより）を発行して回覧を回しておりますが2021年度からはホームページに掲載していつでもスマートフォンで閲覧できるようにしております。更に資源回収の収入源の大きさはホームページの「きよみ野西自治会の会計内訳」としてデータで示しております。是非一度ご覧ください。今後、更なるアピールの方法を模索して参ります。

○（ご意見）

自治会退会者に市の広報誌を配るのは班長の負担だと思うので、退会者の方はご自分で市役所に受け取りに行かれるべきだと考えます。

（回答）

このご意見は良く聞かれるご意見です。何故、自治会が非会員へ市の広報誌をお配りしているかと言いますと議案書P42に記載してあります地域自治振興交付金(1,261,300円)を頂いて委託されている業務の一つだからです。この交付金が無ければ自治会の運営経費を賄うことができません。これは市から自治会への委託業務としてご理解いただき引き続きご協力をお願い致します。

○（ご意見）

- ・コロナ禍の異例の自治会運営。着実な一歩を踏み出し見事です。感謝。
- ・「ブロック」に半分以上のウエイトが望ましいと考えます。改革軌道の継続を！
- ・25周年の節目を大事に。是非とも新旧中心に改革検討会の発足を。

（回答）

貴重なご意見をありがとうございます。本ご意見は2022年度役員へしっかりとお伝えいたします。25周年の節目に自治会改革の検討会が発足しましたら協力は惜しみません。

以上